

医療法人佐田厚生会 佐田病院 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 行動期間 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2. 内容

目標 1. 小学校就学前までの子を持つ職員が希望する場合の短時間勤務制度の実施。

【対策】

産前産後休業、育児休業より復職した職員や夫婦共働きの職員が、仕事と子育てを両立できるよう勤務時間の軽減を図る。また、妊娠中の職員が希望した場合も実施する。労働基準法や雇用保険法に基づく諸制度の関連情報の提供や手続等も行う。

目標 2. 男性も希望すれば育児休暇を取得できるような労働環境の整備

【対策】

職員のニーズ把握と実際に取得を可能なものするためにどのような環境整備が必要かの調査を引き続き行う。

目標 3. 職員の平均所定外労働時間を一人当たり年 300 時間以内とする。

【対策】

勤怠管理システムからの情報を基に所定外労働が発生する原因分析を行い、非効率的な業務の洗い出しや業務の見直しなどの改善行動を行う。